

## V 連携協約に基づき推進する具体的取組

### 1 経済成長のけん引に係る取組 P.29～37

具体的取組	連携事業
a 経済戦略の策定	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催
b 戦略産業の育成	北九州市SDGsスタートアップエコシステムコンソーシアム事業
	創業支援事業
	圏域における自動車産業振興事業
	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進
戦略産業の育成－ 脱炭素社会の実現を目指す取組	風力発電関連産業の総合拠点の形成
	地域エネルギー政策の広域化
	北九州空港航空貨物拠点化推進事業
c 地域資源を活用した地域経済の 裾野拡大	マッチングコーディネート事業
	試験研究における広域連携
	北九州都市圏域連携事業
d 戦略的な観光施策	広域観光連携事業
	東九州自動車道沿線自治体との連携強化による観光戦略
	クルーズ船入港時におけるPR活動
	大規模イベント等の開催・支援
e その他経済成長のけん引に係る施策	国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業
	北九州市U・Iターン応援プロジェクト【再掲】

### 2 高次の都市機能の集積及び強化に係る取組 P.38～41

具体的取組	連携事業
a 高度な医療サービスの提供	高度急性期医療等の提供
b 圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化	小倉駅周辺賑わい創造事業の推進
	折尾地区総合整備事業
	下関北九州道路の整備促進
c 高等教育及び研究開発の環境整備	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業
d その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組	北九州空港の機能拡充・利用促進
	北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会

### 3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

#### (1) 生活機能の強化に係る政策分野 P.42～56

具体的取組	連携事業
a 地域医療	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業
b 介護	ケアマネジメント支援事業
	成年後見制度利用促進基本計画に位置付けられる「中核機関」の共同利用
c 福祉	保育所等の広域入所
	子育て支援センターの広域利用
	北九州市立母子・父子福祉センターの広域利用
	赤ちゃんの駅事業
d 教育、文化及びスポーツ	青少年の健全育成(若者の自立支援)
	公共図書館連携事業
	北九州市立大学公開講座
	スポーツ活動の機会の充実
	東アジア文化都市事業など文化芸術振興のための情報共有・発信・連携
	新科学館整備事業
世界文化遺産関連施設による歴史・文化の理解増進	

e 地域振興	若者を対象とした就労支援
	働き方改革推進事業
	ウーマンワークカフェ北九州運営事業
	農業の新たな担い手の育成・確保
	北九州市契約野菜制度の圏域への拡大
f 災害対策	農産物の生産・販売連携によるブランド力の強化
	消防指令業務の共同運用に係る調査研究事業
	火災原因調査鑑識・鑑定連携事業
	遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築
g 環境	大規模災害時の支援に関する連携体制の構築
	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進
	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進【再掲】
	風力発電関連産業の総合拠点の形成【再掲】
h 上下水道	地域エネルギー政策の広域化【再掲】
	上水道事業の発展的広域化の検討
	下水道事業の広域化の検討

### 3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

#### (2) 圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

P.57～62

具体的取組	連携事業
a 地域公共交通	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討
	筑豊電気鉄道確保維持改善事業
b 情報通信技術インフラの整備	圏域における地理空間情報プラットフォーム等整備事業
	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業【再掲】
c 交通インフラの整備及び維持	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携
	東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携
	楠橋楠北1号線(都市計画道路八幡鞍手線)の整備
d 地産地消	学校給食における地産地消推進事業
e 交流及び移住の促進等	こども文化パスポート事業
交流及び移住の促進等－ アフターコロナをターゲットとした 取組	北九州市U・Iターン応援プロジェクト
	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業
	定住・移住促進事業

### 3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

#### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

P.63～67

具体的取組	連携事業
a 人材の育成	新任課長・係長研修の実施
	水道技術研修の実施
	消防法令に基づく規制業務に関する職員の育成
	税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力向上のための研修の実施
b 圏域の市町職員の交流	企画立案研修の合同実施
	職員派遣研修についての検討
c その他圏域マネジメント能力の強化 に係る取組	技術職員の相談・人材育成体制の構築
	地方創生に資するSDGsの推進
	不動産合同公売会

# 1 経済成長のけん引に係る取組

【連携協約】 

a 経済戦略の策定

事業名	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催						連携市町
事業内容	産・学・金・官・民で構成する懇談会を開催し、圏域における具体的な連携事業や都市圏ビジョンの方向性等について検討を行う。 また、連携事業の内容等に関する調整を行うため圏域市町の長による協議を定期的に開催する。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の成長戦略として位置づける都市圏ビジョンの進捗管理、修正、変更等についての意見収集</li> <li>圏域住民意見の施策への反映</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。						

【連携協約】 

b 戦略産業の育成

事業名	北九州市SDGsスタートアップエコシステムコンソーシアム事業						連携市町
事業内容	令和2年7月に内閣府「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」に選定された。産学官の連携のもと、環境、ロボット、DX等の分野を中心にスタートアップ企業を発掘、育成、新たな産業を創出し、SDGs未来都市の発展の実現を目指し、スタートアップ・エコシステム推進拠点の形成を推進する。						全市町
効果	・地域経済の活性化						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として北九州市が負担する。</li> <li>事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	創業支援事業						連携市町
事業内容	圏域住民の創業を支援するため、以下の事業等を推進する。 ・創業セミナーの受講 ・窓口相談の利用 ・北九州ベンチャースクールの受講 ・インキュベーション施設の利用						全市町
効果	・圏域内での創業（起業）の増加						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	圏域における自動車産業振興事業						連携市町
事業内容	圏域内に本社・事業所・製造拠点を設ける自動車関連企業のグループによる、勉強会やその他展示商談会などを実施し、新規販路拡充の支援を行うとともに、新たな事業展開や新商品開発に向けた知識の習得を図り、関連企業の企業力底上げを支援する。						全市町
効果	・販路拡大 ・新たな事業展開の契機 ・他企業との協業の模索など新たな展開の検討						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

【連携協約】

b 戦略産業の育成－脱炭素社会の実現を目指す取組



事業名	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進					連携市町
事業内容	国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。その中で、北九州都市圏域として連携することで、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、脱炭素社会を目指す取組を推進する。					全市町
効果	脱炭素社会を目指す取組を推進する。					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・研修の実施に向けた検討を行う。				
	連携市町	・研修への職員の参加について協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	風力発電関連産業の総合拠点の形成					連携市町
事業内容	若松区響灘地区において風力発電関連産業の集積や洋上ウインドファームの建設の核となる基地港湾を整備し、圏域内の企業との連携を通じて、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進する。					全市町
効果	地域経済の活性化、風力発電関連産業の総合拠点の形成の推進					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

事業名	地域エネルギー政策の広域化					連携市町
事業内容	ごみ発電、風力発電、木質バイオマス等の地域エネルギー政策の広域化を推進する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ発電、風力発電、国内バイオマスの有効利用（CO2削減）、エネルギーの地産地消の推進</li> <li>・地域エネルギーの連携推進による経済活性化</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・事業具体化への準備・検討を行う。				
	連携市町	・ニーズの掘り起こしや情報提供など、本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。</li> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>					

【連携協約】


c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大



事業名	北九州空港航空貨物拠点化推進事業					連携市町
事業内容	東九州自動車道全線開通によるアクセス利便性効果を活かし、圏域内の貨物（農水産物、工業製品など）を集貨し北九州空港からの輸送を行うなど、北九州空港の貨物拠点化を推進する。					全市町
効果	・地域経済の活性化、北九州空港の貨物拠点化の推進					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。</li> <li>・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</li> </ul>					

事業名	マッチングコーディネート事業					連携市町
事業内容	<p>経営・技術・マーケティング等の専門家が、その専門性や人的ネットワークを活用して企業間取引や販路の開拓、新事業展開についてコーディネート支援を行う。</p> <p>さらに専属コーディネーターが発注企業を訪問し、ニーズ調査とニーズに基づく個別マッチングへのつなぎを推進する。</p>					全市町
効果	・地場中小企業と都市圏内の中小企業間の取引拡大					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として北九州市が負担する。</li> <li>事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>					

事業名	試験研究における広域連携					連携市町
事業内容	<p>北九州市内の農家や農協などから依頼を受けて実施している品種比較試験や展示ほ場の設置を広域で実施する。</p>					中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	・農産物の生産振興					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として北九州市が負担する。</li> <li>事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>					

【連携協約】	
d 戦略的な観光施策	

事業名	北九州都市圏連携事業				連携市町	
事業内容	首都圏、福岡都市圏でのイベント出展やHP等を活用した圏域の情報発信等で、圏域のプロモーションを行い、圏域全体の観光振興の推進等により、交流人口の増加を図る。				全市町	
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の年間観光客数の増加</li> <li>・圏域の年間宿泊者数の増加</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	・北九州市及び関係市町が適切に負担する。					

事業名	広域観光連携事業				連携市町	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携市町の観光素材の情報を盛り込んだ観光WEBサイトの開設や、PRパンフレット（グルメガイド、ドライブマップ、観光ルート図など）の作成を行い、他都市で実施する観光キャンペーン等を通じた圏域内外への情報発信を実施する。</li> <li>・圏域ならではの観光素材（特に世界遺産関連）の発掘・磨き上げや、観光情報の共有化、観光ルートの整備について検討する。</li> <li>・情報発信や旅行エージェント等へのプロモーションについては、北九州市の首都圏本部（東京事務所）や、各市町の観光協会を活用するなど、様々なチャンネルを用いて実施する。</li> </ul>				北九州市、行橋市、豊前市、芦屋町、岡垣町、荏田町、みやこ町、上毛町、築上町 ※上記以外で連携を希望する市町	
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の周遊性の向上や滞在時間が延長されることによる地域への経済効果</li> <li>・観光素材を組み合わせによる圏域の新たな魅力の創造・発信</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					



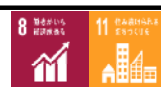
事業名	東九州自動車道沿線自治体との連携強化による観光戦略						連携市町
事業内容	東九州自動車道の開通を見据え、北九州市～宮崎市間の沿線自治体と連携体制を構築し、沿線地域の賑わい創出、産業振興などを旨とする。また、その中で、連携市町が協力して圏域の魅力発信を行い、圏域への誘客を図る。 ・広域的な広報戦略 ・沿線市町村との合同イベントの開催 など						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口の増加</li> <li>・圏域への新たな観光客誘致</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として北九州市が負担する。</li> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	クルーズ船入港時におけるPR活動						連携市町
事業内容	北九州港にクルーズ船が寄港した際、観光パンフレットの配布や特産品販売ブースの設置等により、乗客及び一般見学者に対し圏域のPRを行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域市町のPR</li> <li>・農産品の販売などによる売り上げ拡大</li> <li>・伝統文化の披露による、連携市町の文化や歴史についての認知</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。</li> <li>・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</li> </ul>						

事業名	大規模イベント等の開催・支援						連携市町
事業内容	広域的な視点を盛り込んだ各種イベントの開催・支援に取り組み、圏域内外からの誘客増を図る。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの集客増加</li> <li>・連携市町の農林水産物などのPR</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。</li> <li>・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</li> </ul>						

【連携協約】

e その他経済成長のけん引に係る取組




事業名	国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業						連携市町
事業内容	関門海峡を中心としたロケ地としての魅力を活用し、国内外の映画・ドラマを誘致することにより、圏域内外からの観光客増を図る。						全市町 (圏域外：下関市)
効果	・海外への情報発信および国内外の観光客数・宿泊者数の増加						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する						

事業名	北九州市U・Iターン応援プロジェクト【再掲】					連携市町
事業内容	<p>北九州市へのU・Iターン就職希望者に対して、インターネットやU・Iターン応援オフィスでの相談対応、職業紹介を実施する。</p> <p>また、民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援する。</p>					<p>北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、みやこ町、上毛町、築上町</p>
効果	・圏域内の人口の確保、即戦力人材の活用、未経験者の採用支援					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・北九州市が全額負担する					

## 2 高次の都市機能の集積及び強化に係る取組

<b>【連携協約】</b>	
a 高度な医療サービスの提供	

事業名		高度急性期医療等の提供					
事業内容		重篤な救急患者を受け入れる救命救急センターやハイリスクの妊娠・出産に対応する周産期母子医療センター、がんや脳卒中、心筋梗塞への対応など北九州市の高度な医療資源を活用し、圏域全体の住民への高度急性期医療等の提供を図る。					
効果		・ 圏域住民の医療需要への対応					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）		—					

<b>【連携協約】</b>	
b 圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化	

事業名		小倉駅周辺賑わい創造事業の推進					
事業内容		小倉駅新幹線口エリアに年間300万人の集客を目指し策定した「都心集客アクションプラン」に基づき、新幹線口エリアの集客対策を強化し、そこに集まった人たちが商店街などに回遊してもらう仕組みを作り、小倉駅周辺の魅力向上を図る。					
効果		・ 都心部の賑わいを創出 ・ 集客交流産業の活性化					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）		・ 北九州市が負担する。					

事業名		折尾地区総合整備事業																			
事業内容		<p>折尾地区は、遠賀郡・中間市を含む北九州西部の地域中心核であり、また、駅周辺には大学や高校が立地されているとともに、北九州学術研究都市へのアクセス拠点であるなど、学園都市となっている。</p> <p>学園都市の玄関口のみならず圏域西部の中心核として新たな広域拠点形成のため、連続立体交差事業、街路事業、土地区画整理事業を一体的に実施する。</p>																			
効果		・アクセシビリティの向上や街なか居住の誘導																			
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考														
役割分担		<table border="1"> <tr> <td>北九州市</td> <td colspan="6">・本事業を推進する。</td> </tr> <tr> <td>連携市町</td> <td colspan="6">—</td> </tr> </table>						北九州市	・本事業を推進する。						連携市町	—					
北九州市	・本事業を推進する。																				
連携市町	—																				
費用負担（基本方針）		・北九州市が負担する。																			

事業名		下関北九州道路の整備促進																			
事業内容		<p>下関北九州道路は、関門地域の一体的な発展を図るとともに、災害時のライフラインを確保し、将来の交通需要に対応するなど、多様な効果を及ぼす重要な道路である。</p> <p>関係県市である2県2市（山口県、福岡県、北九州市、下関市）及び九州・中国の経済界で一体となって、早期実現に向けた取組を進める。</p>																			
効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・下関市・北九州市間の交通混雑が緩和</li> <li>・両市間の所要時間の大幅短縮</li> <li>・観光圏域や生活圏域の拡大</li> <li>・災害時の代替路としての機能確保</li> </ul>																			
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考														
役割分担		<table border="1"> <tr> <td>北九州市</td> <td colspan="6">・本事業を推進する。</td> </tr> <tr> <td>連携市町</td> <td colspan="6">—</td> </tr> </table>						北九州市	・本事業を推進する。						連携市町	—					
北九州市	・本事業を推進する。																				
連携市町	—																				
費用負担（基本方針）		・北九州市が負担する。																			

【連携協約】

c 高等教育及び研究開発の環境整備



事業名	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業					
事業内容	<p>本圏域は日産自動車九州、日産車体九州、トヨタ自動車九州が立地するほか、福岡県内に立地する自動車関連企業のうち約6割（230社）が集積する地域である。</p> <p>これらの産業集積を支え、持続的成長を実現するため、北九州産業学術推進機構（FAIS）等の産業人材育成プラットフォーム（自動車技術センター、産業用ロボット導入支援センター、産業人材育成フォーラム等）を活用する。</p>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の自動車関連産業の高付加価値化</li> <li>・圏域への更なる自動車関連産業の集積</li> <li>・圏域での産業用ロボットの導入率向上</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

【連携協約】

d その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組



事業名	北九州空港の機能拡充・利用促進					連携市町
事業内容	<p>北九州空港の機能拡充・利用促進を図るため、次の事項について、国に対し提案活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型航空機でも安定して離着陸ができるよう滑走路の3,000m化の早期実現</li> <li>・早朝・深夜帯等における空港使用料等の軽減措置の拡大</li> <li>・MSJ飛行試験の実現に向けた必要な協力 など</li> </ul>					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型貨物専用機や長大重量貨物を搭載できる輸送機の就航が可能となることによる航空貨物拠点化の推進</li> <li>・利用者増・新規路線の誘致による北九州空港の利用促進</li> <li>・MSJ飛行試験の実施により、今後の関連工程の誘致など航空機産業の集積推進</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	—					

事業名	北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会					連携市町
事業内容	<p>福岡地方・家庭裁判所小倉支部の本庁（北九州地方・家庭裁判所）昇格を目的に、「北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会」による国への要望活動や住民を対象とした講演会等を実施する。</p> <p>※「北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会」（平成11年「北九州地方裁判所昇格期成会」として設立。平成30年7月に名称変更）</p> <p>福岡県弁護士会北九州部会、連携市町の首長・議長、商工会議所・商工会等の経済界等で構成。</p>					北九州市、中間市、直方市、豊前市、行橋市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政事件や簡易裁判所の上訴事件などが取り扱えるようになることによる圏域の住民の利便性向上</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>北九州市長が会長を務め、期成会を代表し、会務を総括する。</li> <li>北九州市議会議長が理事を務め、他の理事とともに期成会の運営にあたる。</li> </ul>				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>副会長、理事、監事を務める。</li> </ul>				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>北九州市及び連携市町が適切に負担する。</li> </ul>					

### 3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

#### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

【連携協約】 a 地域医療	
------------------	---

事業名	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業					連携市町
事業内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護の連携推進にかかる二次医療圏内等の関係市町による広域連携が必要な事項について検討し、連携強化を図る。					北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州医療圏域における、自治体間の垣根を越えたスムーズな在宅医療・介護サービスの連携</li> <li>・住民の利便性の向上</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】 b 介護	
----------------	---

事業名	ケアマネジメント支援事業					連携市町
事業内容	連携市町の高齢者支援のネットワークをつなぐことを目的として、各区統括支援センターで開催している研修会や近隣市町で開催されている研修会に、自治体の枠を超えてケアマネジャーが参加できるよう、互いの自治体で情報交換するとともに広報を行う。					北九州市、直方市、行橋市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町
効果	・ケアマネジャー間の連携を通じての、高齢者支援のネットワークづくりの推進					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の企画・運営等を行なう。</li> <li>・必要に応じて、連携市町への情報提供を行う。</li> </ul>				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の推進に協力する。</li> <li>・本事業の広報・周知に協力する。</li> </ul>				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として北九州市が負担する。</li> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>					



事業名	成年後見制度利用促進基本計画に位置付けられる「中核機関」の共同利用		連携市町			
事業内容	成年後見制度利用促進基本計画に位置付けられる「中核機関」について、効率的な運営と効果的な利用促進に取り組むため、福岡県が設定する高齢者保健福祉圏域である北九州圏域での共同利用を目指すもの。		北九州市、芦屋町、岡垣町、遠賀町			
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務的・経費的負担の軽減</li> <li>・専門職間のネットワークの構築</li> <li>・福岡家庭裁判所小倉支部との圏域内での権利擁護支援にかかる地域連携ネットワークの構築</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	本事業を推進する。				
	連携市町	本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	各市町と受託先との個別契約による費用負担を想定					

【連携協約】	   
c 福祉	

事業名	保育所等の広域入所		連携市町			
事業内容	保護者の勤務状況など、やむを得ない理由により、居住地の市町以外の保育所等の利用が必要な場合に、当該市町間で協議を行い、相互受け入れを行う。		全市町			
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上</li> <li>・児童福祉の向上</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	市内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。				
	連携市町	各自治体内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。				
費用負担（基本方針）	費用は児童の居住地の市町が負担する。					

事業名	子育て支援センターの広域利用						連携市町
事業内容	子育て支援拠点施設の広域利用を推進する。 (施設名) ・子育てふれあい交流プラザ ・子どもの館 ・親子ふれあいルーム						全市町
効果	・圏域内の子育て支援の充実						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	北九州市立母子・父子福祉センターの広域利用						連携市町
事業内容	ひとり親家庭に対し、各種の相談に応じるとともに、生活指導などひとり親家庭の福祉のための便宜を総合的に供与する。						全市町
効果	・圏域内のひとり親家庭への支援の充実						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	赤ちゃんの駅事業						連携市町
事業内容	外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録する制度の圏域への展開について検討する。						全市町
効果	・圏域間の子育て支援の充実						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知に協力する。					
費用負担（基本方針）	・費用は、登録施設を所管する各市町が負担する。						

事業名	青少年の健全育成（若者の自立支援）						連携市町
事業内容	ニートやひきこもり、他者とのコミュニケーションが苦手な子など、社会生活を営むうえで様々な課題や困難を抱えている子ども・若者を対象に、自立と社会参加に向けた総合的なサポートを行うもの。 ・子ども・若者応援センター「YELL」の広域利用 ・ユースアドバイザー養成講習会の開催						全市町
効果	・圏域内の若者支援の充実（元気な若者の増加） ・若者支援を行う人材の育成						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知を行う。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町村と協議し決定する。						

【連携協約】

d 教育、文化及びスポーツ



事業名	公共図書館連携事業					連携市町
事業内容	連携市町の公共図書館の利用（貸出、返却等）について連携の充実を図る。					北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、宮若市、行橋市、豊前市、みやこ町、上毛町、築上町
効果	・住民の利便性の向上					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	北九州市立大学公開講座					連携市町
事業内容	大学で行われている学術の研究成果を地域社会にも還元し、圏域住民の学習機会の場を提供する。					全市町
効果	・多様な学習機会を提供 ・地域の活性化に貢献					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	スポーツ活動の機会の充実						連携市町
事業内容	圏域住民のスポーツに取り組む意欲の醸成や、地域活性化等に資する事業等に取り組む。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに取り組む意欲の醸成</li> <li>・地域のにぎわいづくりや郷土愛の醸成</li> <li>・人材の育成</li> <li>・スポーツ交流の広がり</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> <li>・住民への広報・周知を行う。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> <li>・住民への広報・周知に協力する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	東アジア文化都市事業など文化芸術振興のための情報共有・発信・連携						連携市町
事業内容	「東アジア文化都市北九州」と連携し、圏域市町が実施する文化芸術に関するイベントについて情報共有・発信を行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な文化事業の推進及び情報発信</li> <li>・交流人口の増加</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> <li>・住民への広報・周知を行う。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> <li>・住民への広報・周知に協力する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として北九州市が負担する。</li> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	新科学館整備事業						連携市町
事業内容	<p>児童文化科学館の老朽化等に伴い、東田地区のスペースワールド跡地（イオンモール新施設敷地内）に移転し、新科学館を整備する。</p> <p>将来を担う人材の育成・確保や教育の観点から重要な役割を持つ社会教育施設であることを踏まえた整備を行うとともに、博物館群やイオンモール新施設等の周辺施設との連携など、東田地区の立地を生かした地域の賑わいを創出する集客施設とする。</p> <p>また、近接する北九州イノベーションギャラリー（KIGS）と一体的に整備し、より効率的・発展的な事業を展開する。</p>						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学教育の場の提供</li> <li>・賑わいの創出</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。						

事業名	世界文化遺産関連施設による歴史・文化の理解増進						連携市町
事業内容	<p>世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産（旧本事務所、修繕工場、旧鍛冶工場、遠賀川水源地ポンプ室等）および関連資産（石炭記念館、旧蔵内邸）を活用し、連携して北九州都市圏域における石炭・製鉄業の偉大な歴史を伝えるとともに、地域文化の理解増進を図る。</p>						北九州市、中間市、直方市、宮若市、水巻町、鞍手町、築上町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界文化遺産を有する北九州都市圏域の歴史情報発信</li> <li>・地域文化の理解増進</li> <li>・シビックプライドの醸成</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会および福岡県連絡会議を通じて北九州市と中間市が負担する。						

【連携協約】

e 地域振興



事業名	若者を対象とした就労支援						連携市町
事業内容	若者の就労を支援するため、以下の各種就労支援に取り組む。 ・若者ワークプラザ北九州の広域利用 ・北九州市公式転職・就職情報サイトの圏域内求職者・学生の利用 ・就職イベントの開催						全市町
効果	・地元就職促進 ・他地域への流出防止						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	働き方改革推進事業						連携市町
事業内容	圏域市町で合同研修の実施や、先進的な取り組みの共有等とおして、市役所、町役場及び市町内企業の働き方改革を推進する。						全市町
効果	・企業（役所）の生産性向上及び従業員（職員）の人材育成 ・ワーク・ライフ・バランスの実現によるまちの活性化						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知へ協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	ウーマンワークカフェ北九州運営事業						連携市町
事業内容	女性の職業生活（就職・キャリアアップ・創業など）における活躍をワンストップでトータルサポートする「ウーマンワークカフェ北九州」を開設・運営する。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズに沿った効果的な支援の実施</li> <li>・女性の就業率向上や女性活躍に対する企業の取組促進</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> <li>・住民への広報・周知を行う。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の推進に協力する。</li> <li>・住民への広報・周知に協力する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として北九州市が負担する。</li> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	農業の新たな担い手の育成・確保						連携市町
事業内容	北九州市立総合農事センターを核に、圏域内における農業の新たな担い手育成・確保を推進する。また、育成体制の充実を図るため、圏域における受け入れ農家の掘り起こし、ネットワーク化について検討を行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の新たな担い手の育成・確保</li> <li>・農業生産の維持・拡大に寄与</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の推進に協力する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						



事業名	北九州市契約野菜制度の圏域への拡大					連携市町
事業内容	現在、北九州市で運営している野菜の価格安定事業について、連携市町への展開を検討する。					北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	・ 農業者の経営安定					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・ 費用は、連携市町で協議のうえ決定し、負担する。					

事業名	農産物の生産・販売連携によるブランド力の強化					連携市町
事業内容	連携市町の農産物について、JAが行う共同販売事業を核に、1市町で収まっている生産を他市町にも広げ、生産量の確保と品質向上によるブランド力の向上を図る。					北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産量増大による市場への影響力拡大</li> <li>・ 市場での価格形成力の向上</li> <li>・ 農業生産者の所得向上</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

f 災害対策



事業名	消防指令業務の共同運用に係る調査研究事業					連携市町
事業内容	現在、各消防本部が単独で整備・運用している消防指令センターの共同整備・運用について連携して調査・研究を行う。					北九州市、中間市、直方市、行橋市、苅田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指令業務の効率化</li> <li>・指令水準の高度化、均衡化</li> <li>・迅速な相互応援体制の確立</li> <li>・施設整備費及び維持管理費の低廉化</li> <li>・指令業務配置人員の縮減</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	火災原因調査鑑識・鑑定連携事業					連携市町
事業内容	北九州市消防局が保有する鑑識・鑑定資機材を活用し、圏域内で発生した火災原因の究明及びその結果を活用した火災予防を行うことにより、連携市町の安全・安心に寄与する。					北九州市、中間市、直方市、行橋市、苅田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員全体の知識・技術の向上</li> <li>・効率的かつ質の高い火災原因調査の実施</li> <li>・火災予防対策に大きく貢献</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築						連携市町
事業内容	遠賀川流域の広域避難を視野に入れた市町間の連携に関する方策を検討し、体制を整備する。						北九州市、直方市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町
効果	・市境住民の安全確保						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。					
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	大規模災害時の支援に関する連携体制の構築						連携市町
事業内容	大規模災害発生時に、圏域の市町が協力して被災地の支援を行えるよう、連絡体制の整備や情報共有などによる連携体制の構築を図る。						全市町
効果	・支援体制の強化 ・圏域内での相互支援を含めた、防災力の向上と迅速な支援の実施						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。					
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町協議し決定する。						

【連携協約】

g 環境



事業名	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進						連携市町
事業内容	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、圏域全体の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。						北九州市、直方市、行橋市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、みやこ町を中心に全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の長期・安定的な廃棄物処理体制の構築</li> <li>・圏域内の一体的な取組による循環型社会の構築</li> <li>・高性能な処理施設による低炭素化の推進（廃棄物発電）</li> <li>・都市間連携による一体的な地域整備の取組推進</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。</li> <li>・広域的な観点を含めた廃棄物処理体制のあり方を検討する。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市と協力して取組を推進する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市及び関係市町が適切に負担する。</li> </ul>						

事業名	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進【再掲】						連携市町
事業内容	国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。その中で、北九州都市圏域として連携することで、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、脱炭素社会を目指す取組を推進する。						全市町
効果	脱炭素社会を目指す取組を推進する。						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施に向けた検討を行う。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修への職員の参加について協力する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	風力発電関連産業の総合拠点の形成【再掲】						連携市町
事業内容	若松区響灘地区において風力発電関連産業の集積や洋上ウインドファームの建設の核となる基地港湾を整備し、圏域内の企業との連携を通じて、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進する。						全市町
効果	地域経済の活性化、風力発電関連産業の総合拠点の形成の推進						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。						

事業名	地域エネルギー政策の広域化【再掲】						連携市町
事業内容	ごみ発電、風力発電、木質バイオマス等の地域エネルギー政策の広域化を推進する。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ発電、風力発電、国内バイオマスの有効利用（CO2削減）、エネルギーの地産地消の推進</li> <li>・地域エネルギーの連携推進による経済活性化</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・事業具体化への準備・検討を行う。					
	連携市町	・ニーズの掘り起こしや情報提供など、本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。</li> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

【連携協約】

h 上下水道



事業名		上水道事業の発展的広域化の検討				連携市町	
事業内容		双方にメリットのある発展的広域化に向けた検討を行う。				全市町	
効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した水道サービスの維持</li> <li>連携市町水道事業の経営改善</li> </ul>					
事業費		R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	上水道事業の広域化に向けた検討を行う。					
	連携市町	上水道事業の広域化に向けた検討を行う。					
費用負担（基本方針）		事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名		下水道事業の広域化の検討				連携市町	
事業内容		下水道事業において、双方にメリットのある広域化に向けた検討を行う。				全市町	
効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の削減</li> <li>事務処理の効率化</li> </ul>					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	下水道事業の広域化について検討を行う。					
	連携市町	北九州市と協力し、事業の広域化に向けた検討を行う。					
費用負担（基本方針）		事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

## (2) 圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

【連携協約】		
a 地域公共交通		

事業名	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討					連携市町
事業内容	圏域住民の移動手段の確保・維持のためのバス路線の構築等について、各市町が行う調査・検討や県、国に対する要望等について協力して取り組む。					全市町
効果	・住民の移動手段の確保・維持					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・関係市町の取り組みに協力する。				
	連携市町	・事業の主体となって取り組む。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	筑豊電気鉄道確保維持改善事業					連携市町
事業内容	筑豊電気鉄道においては、老朽化に伴う車両設備や、安全施設の更新などの確保維持改善事業を進めている。 この確保維持改善事業に対して、国の補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助）に合わせて、福岡県、沿線3市（北九州市、中間市、直方市）とともに、支援を行う。					北九州市、直方市、中間市
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全生の向上や利用者の信頼獲得</li> <li>・利便性の向上</li> <li>・路線の維持・存続</li> <li>・交通事業者の経営安定</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・事業に対する補助金を負担する。				
	連携市町	・事業に対する補助金を負担する。				
費用負担（基本方針）	・費用は、県及び連携市町での協定に基づき負担する。					

【連携協約】

b 情報通信技術インフラの整備



事業名	圏域における地理空間情報プラットフォーム等整備事業						連携市町
事業内容	道路・河川、災害対策・観光PR・地域医療などの分野において、圏域で情報を共有するため、地理空間情報プラットフォームの広域展開を図る。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な分野での業務の効率化</li> <li>・住民サービスの向上</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> <li>・広域展開のため、圏域市町と協議を行う。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の推進に協力する。</li> <li>・未利用の市町は、利用開始について検討する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業【再掲】						連携市町
事業内容	「働く人の利便性」と「人材確保」を課題とし、圏域内に「サテライトオフィス」の設置を検討する立地企業に対し、候補地探しや域内遊休公共施設の活用等に関して、情報交換、企業との調整協議等に連携して取り組む。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・介護世代に対する新たな働き方の提供</li> <li>・人材確保と就業率向上</li> <li>・事務系職種のミスマッチ解消</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の推進に協力する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。</li> <li>・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</li> </ul>						



【連携協約】

c 交通インフラの整備及び維持



事業名	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携						連携市町
事業内容	観光や物流ルートの整備など、圏域内道路交通のネットワーク化に連携して取り組む。 また、取組の推進にあたっては、国、県等の関係機関と連携し、圏域に必要な道路網の整備を行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上</li> <li>・圏域内の交流促進</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業を推進する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携						連携市町
事業内容	東九州自動車道の早期完成に向け、国やNEXCO等関係機関への要望を連携して行う。						北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、荻田町、みやこ町、上毛町、築上町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東九州地域の広域物流の促進、広域的な産業・経済の発展</li> <li>・大規模災害時のリダンダンシーとしての効果</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業に係る連絡・調整及び資料作成を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	楠橋楠北1号線（都市計画道路八幡鞍手線）の整備					連携市町
事業内容	平成26年度に開通した北九鞍手夢大橋から都市計画道路緑行正線（北九州市八幡西区大字楠橋～楠北三丁目）に連絡する新規路線整備を行う。					北九州市、直方市、中間市、宮若市、小竹町、鞍手町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀川付近一帯の慢性的な交通渋滞の解消</li> <li>・自動車産業が盛んな宮若市や鞍手町とのさらなる経済交流の活性化</li> <li>・福岡県北西部周辺の広域物流ネットワーク機能の向上</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を推進する。</li> <li>・本事業の費用を負担する。</li> </ul>				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。					

【連携協約】

d 地産地消



事業名	学校給食における地産地消推進事業					連携市町
事業内容	学校給食の食材について、まずは市町内産を、次に圏域内産を優先的に使用する。また、圏域内の地場産物や郷土食等を取り入れた献立の活用を推進する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への教育効果（食育、郷土愛）</li> <li>・圏域内の農業振興への寄与</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

e 交流及び移住の促進等



事業名	こども文化パスポート事業						連携市町
事業内容	子どもたちが、地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに親子のふれあう機会を増やすことを目的として、夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとする様々な施設に無料または一部割引で入場できるなど施設で特典が受けられるパスポートを子どもたちに配布する。						北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町 (圏域外：下関市、長門市)
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化・歴史・自然に多く触れ、豊かな心を育む機会の提供</li> <li>・親子が触れ合う機会の増加</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

【連携協約】

e 交流及び移住の促進等－アフターコロナをターゲットとした取組



事業名	北九州市U・Iターン応援プロジェクト						連携市町
事業内容	北九州市へのU・Iターン就職希望者に対して、インターネットやU・Iターン応援オフィスでの相談対応、職業紹介を実施する。 また、民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援する。						北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、みやこ町、上毛町、築上町
効果	・圏域内の人口の確保、即戦力人材の活用、未経験者の採用支援						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・北九州市が全額負担する						

事業名	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業					連携市町
事業内容	「働く人の利便性」と「人材確保」を課題とし、圏域内に「サテライトオフィス」の設置を検討する立地企業に対し、候補地探しや域内遊休公共施設の活用等に関して、情報交換、企業との調整協議等に連携して取り組む。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・介護世代に対する新たな働き方の提供</li> <li>・人材確保と就業率向上</li> <li>・事務系職種のミスマッチ解消</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。</li> <li>・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</li> </ul>					

事業名	定住・移住促進事業					連携市町
事業内容	首都圏などから圏域への人材還流を目指すため、魅力発信、移住相談体制の充実、移住してもらうための受入れ体制の強化、北九州市版「生涯活躍のまち」の推進などの取組を行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住人口の増加</li> <li>・首都圏における圏域のPR・多世代の雇用創出</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

#### 【連携協約】

a 人材の育成



事業名	新任課長・係長研修の実施					連携市町
事業内容	北九州市が実施する職員研修の一部（新任管理監督職のマネジメント研修）で圏域市町職員の受け入れを実施する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域市町職員間の連携強化・交流の促進</li> <li>・管理監督職のマネジメント力向上</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施に向けた企画・検討を行う。</li> <li>・研修に係る事務局を担当する。</li> </ul>				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修への職員の参加について協力する。</li> </ul>				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>					

事業名	水道技術研修の実施					連携市町
事業内容	北九州市が実施する水道技術研修に連携市町職員の受け入れを行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域自治体職員の人材育成</li> </ul>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施に向けた企画・検討を行う。</li> <li>・研修に係る事務局を担当する。</li> </ul>				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修へ参加する。</li> </ul>				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用（受講費）は、連携市町が負担する。</li> </ul>					

事業名	消防法令に基づく規制業務に関する職員の育成						連携市町
事業内容	消防法令に規定されている消防用設備等及び危険物施設などの規制業務並びに違反処理（警告、命令等）業務に係る実務研修等に連携市町職員の受け入れを行う。						北九州市、中間市、直方市、行橋市、苅田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携市町職員のスキルアップ並びに消防本部の組織力向上</li> <li>・規制内容の統一</li> <li>・連携市町内で事業展開を進める事業所の法令適合化及び迅速化</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施に向け、費用負担を含めた企画・検討を行う。</li> <li>・連携市町との連絡・調整を行う。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に向けた協議等に参画する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力向上のための研修の実施						連携市町
事業内容	<p>圏域内自治体の税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力の向上を目指し、北九州市が実施する研修に連携市町職員が参加するもの。</p> <p>①国税OBによる滞納整理研修  ②ファイナンシャル・プランニング技術を活用した滞納整理研修  ③徴収法務研究会  ④関門連携債権管理事務研修会</p>						全市町
効果	圏域内自治体の滞納整理スキル及び債権管理能力の向上						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を企画・実施する。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の推進に協力する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として北九州市が負担する。</li> </ul>						

【連携協約】

b 圏域の市町職員の交流



事業名	企画立案研修の合同実施						連携市町
事業内容	圏域市町職員の企画立案能力の向上、並びに人的交流の促進を図ることを目的とした研修を合同で実施する。						全市町
効果	・ 職員の企画立案能力の向上並びに人的交流の促進						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・ 研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・ 研修にかかる事務局を担当する。					
	連携市町	・ 研修への職員の参加について協力する。					
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	職員派遣研修についての検討						連携市町
事業内容	圏域市町間の職員派遣・人事交流を行うための検討を行う。						全市町
効果	・ 職員の視野が広がり、能力・技術・知識の向上 ・ 圏域市町間の連携強化						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	・ 研修の実施に向けた企画・検討を行う。					
	連携市町	・ 事業の実施について協力する。					
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

【連携協約】

c その他圏域マネジメント能力の強化に係る取組



事業名	技術職員の相談・人材育成体制の構築					連携市町	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域で構築した「技術職員相談体制」を活用して、圏域の技術系職場における問題解決につなげる。</li> <li>本市主催研修に圏域の職員を招待する等、圏域の技術職員の人材育成を行う。</li> </ul>					全市町	
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域における技術職員の技術力、能力が向上する。</li> <li>圏域における公共工事の品質が向上する。</li> </ul>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—	—	—	—	—		
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>「技術職員相談体制」の事務局を担当する。</li> <li>技術研修を主催する。</li> </ul>					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>「技術職員相談体制」を活用した問合せ、相談を行う。</li> <li>技術研修に参加する。</li> </ul>					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。</li> </ul>						

事業名	地方創生に資するSDGsの推進					連携市町	
事業内容	<p>国連で加盟国が全会一致で採択したSDGs（持続可能な開発目標）は、日本政府も推進本部を立ち上げ、積極的に取り組んでいる。地方創生に資するSDGsの達成に向けて、都市圏として連携し、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、取り組みを推進する。</p>					全市町	
効果	<p>自治体間で連携し、地方創生に資するSDGsの普及促進を図るとともに、SDGsのゴールを活用して都市圏の事業等を「見える化」して発信（PR）できる。</p>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
役割分担	北九州市	研修会の開催や国の動向等を情報提供し、本事業を推進する					
	連携市町	研修会の参加など、本事業の推進に協力する					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>北九州市が負担する。</li> <li>連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。</li> </ul>						



事業名	不動産合同公売会					連携市町
事業内容	差し押さえた滞納者の財産（不動産）を北九州市と隣接する（北九州都市圏域）市町と合同で、第三者に売却し、滞納税に充てる。					H29: 中間市、苅田町 H30: 苅田町、香春町 R1: 中間市、苅田町 ※北九州都市圏域市町内で、参加意向がある自治体のみ参加。
効果	<p>【効果】 複数の自治体による公売PRを実施することで、入札参加者数の増加が見込まれるため、落札価額の上昇に繋がる。また、公売に関する専門的なノウハウの共有など、他の自治体職員との有益な情報交換等を行うことで、圏域全体のスキルアップを図る。</p> <p>【実績】 落札物件数（合計）…H29：2件、H30：2件、R1：2件 落札価額（合計）…H29：11,140千円、H30：2,250千円、R1：2,298千円</p>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
役割分担	北九州市	本庁…本事業のとりまとめを行う。各市税事務所納税課…本事業を実施する。				
	連携市町	本事業を実施する。				
費用負担（基本方針）	原則として北九州市が負担する。					